

5 暮らし

=暮らしを立て直すために=

◆ 高知市生活支援相談センター

「収入が少なく生活費が足りず日々の暮らしに困っている」、「税金や保険料の滞納があり、家計のやりくりで困っている」「家族がひきこもっている、病気や障害がある等、今後の生活に不安がある」などの暮らしに関する様々な相談をお受けしています。

専門の支援機関と連携しながら、問題解決に向けて取り組んでいます。

お電話やメールでの相談も可能です。お気軽にご相談ください。

高知市生活支援相談センター(総合あんしんセンター内)

☎856-5529 ✉sien-kochi@piano.ocn.ne.jp

◆ 債務(借金)整理

生活を圧迫するほどの債務がある場合は、債務整理をすることで暮らしを立て直せることがあります。

消費生活相談員がご事情を伺い、必要があれば弁護士等につなぎます。

曜日・時間 月～金曜日 9時～16時30分

土曜日 9時～12時, 13時～16時

高知市消費生活センター ☎823-9433

◆ 生活保護

生活保護は、国が定めた最低限度の生活を保障し、自立への支援を行う制度です。

収入が少なく、日々の生活にお困りであれば、ためらわずご相談ください。

ご相談は

福祉管理課 ☎823-9444

◆ 母子生活支援施設

18歳未満の子どもを養育している母子家庭のお母さんが、生活上のいろいろな問題のため、子どもの養育が十分にできない場合に、子どもと一緒に入所できる児童福祉施設です。

世帯の自立を促進するため、母子支援員・少年指導員により、お母さんの生活の援助、お子さんの養育等の援助を行います。子ども家庭支援センターにご相談ください。

▷所得により費用負担があります。

子ども家庭支援センター ☎823-1212

=住宅をお探しの方に=

住宅に困っている家庭のために、低家賃で入居できる公営住宅があります。定期的に募集を行います。

◆ 市営住宅

一般向けの他に、母子・父子・障害者家庭などを対象として募集する住宅もあります。

高知市営住宅管理センター ☎823-9067

高知市住宅政策課 ☎823-9463

◆ 県営住宅

現在、母子・父子向けの住宅はありませんが、母子・父子・障害者世帯などに対しては公開抽選にあたって、当選確率を高くする優遇措置をとっています。

高知県住宅供給公社 ☎883-0344

高知県住宅課 ☎823-9855

